

第7回教育再生分科会  
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

## 第7回教育再生分科会

### 議事次第

日時:平成 19年 3月 20日(火) 16:00 ~ 18:00

場所:ホテルフロラシオン青山「芙蓉の間」

1. 開 会
2. 大学学部教育の在り方
3. 地域に根ざした教育
4. 閉 会

中嶋副主査 今日には川勝主査が少し遅れられるようなので、しばらくの間、私が進行させていただきます。

ただいまから第7回第3分科会を開催いたします。委員の皆様方には大変お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

(報道関係者のカメラ撮影)

中嶋副主査 本日は大学の学部教育のあり方と、地域に根ざした教育にかかわる御論議をいただくことになっております。

学部教育につきましては前半で取り上げさせていただきますので、私自身が学部教育についての説明、自分の大学のことをモデルにしながら、教養教育のあり方について説明させていただきますことになっております。

前回の分科会では大学入試のあり方について御議論いただきましたが、それに引き続いて、今回の学部教育の中でも、卒業認定の問題、出口管理の問題を含めて御議論いただきたいと思っております。

学部教育の関連資料を事務局から配付させていただいておりますので、それを説明させていただきます。私自身が配付させていただく資料は後ほど、私のプレゼンテーションの中で説明させていただきます。

それでは事務局より、お願いいたします。

山中副室長 資料1「高等教育関連の論点」ということで、学部教育についての論点を簡単にまとめたものを御説明させていただきます。

前回、入試のところの資料にもございましたが、非常に選抜性の高い大学から、倍率が1倍以下の大学と非常に多様化してございます。そういう中で、18歳人口の減少と、一方でグローバル化に伴う国際競争の激化ということがございます。

多様な学習者に質の高い教育ということで、大学の学部レベル、世界的な研究・教育拠点あるいは高度専門職業人材育成、幅広い職業人養成あるいは総合的な教養教育、特定の専門分野の教育分野の教育、いろいろな大学がある状況でございます。

そういう大学教育の中で、問題としては、学部教育の内容をどう充実するかということが一つあります。教育の場としての学部教育をしっかりとするという意味で、内容としては、学部教育の目標を明確化する、コアカリキュラムをつくるとか、薬学部とか、特定の資格に結びついたところはかなりつくられている部分がありますが、あるいは教育内容という意味で、各学部に通じる知識、外国語とか情報化という教育内容をどうやって確保するかという点があります。

授業の質の向上という意味で、FDと呼ばれていますが、大学関係者による教授の教育能力を向上していくための取り組み、あるいは学生による授業評価とか、授業の質を高めるという点が共通的なものとして挙げられております。

学部教育の高度化と申しますが、大学院に進学していく学生を一つのターゲットにしていく大学では、学部教育はむしろ教養教育と専門基礎を重点化していく、あるいはダブル

メジャーという形で、文系・理系両方をとらせるとか、あるいは大学3年から大学院進学を一般化させようという形での、大学院を専門教育にして、その予備教育としての学部教育とした位置づけを展開している大学もございます。

そういうものをひっくるめましてトータルとして、出口としての教育の質の管理をどうするのが大問題でございます。

18歳年齢ですと、50%ぐらいが大学・短大に行く時代になっていますので、大学を出て就職して社会人になるというのが半分程度の日本の若者ということになります。その能力、成績の管理をどうするのか。

この会議の中では、分野別の卒業認定試験という提言もございましたが、あるいは外部から大学を評価していくという点での出口管理も行われているところでございます。

そういう中で企業や社会との連携ということで、教育の内容という面では、産学連携のプログラムとかインターンシップ、あるいは卒業という面になりますと入社試験、そのときにどういう人材を企業や社会が求めているのかという形での、大学の学部教育の内容とのマッチングという点があるわけでございます。

内容としては、学部教育の内容、いかに学部教育をしっかりするのか、あるいは授業の質を向上させるための方策、あるいは学部教育を高度化させる意味での教養教育の重点化、あるいは出口管理として、どういう手法が現在の大学に適しているのか、そんな点が一つの論点になるのではないかとということで資料1を作成したところでございます。

これに関連するところが資料2にございますが、ごらんいただければと思います。

川勝主査 資料1を御説明いただきましたが、資料2を参考に学校教育のあり方について御議論いただきたいと思っております。どなたからでも御発言をお願いします。

中嶋副主査 私がプレゼンテーションをさせていただいて、ぜひ御議論いただきたいと思っております。

学部教育の推進の担当をしているものですから、若干自分の大学のPRにもなって恐縮ですが、特に教養教育に特化した大学はどのようなことをやっているかということをまず御紹介したいと思っております。

教育再生会議でも、これからの知的基盤社会に向けて大学院を非常に重視する。プロジェクトXはそうなるわけですが、ということになりますと、学部をどうするかという問題が非常に重要だと思っております。

日本の場合は、90年代の初頭に大学院重点化というものが行われて、大学院重点化とともに、教養教育が解体してしまいました。その結果、学部の空洞化が起こっている。現に、大学院教授という特殊日本的な肩書があちこちで使われ始めているように、国際的通用性を持たないんですね。このことに象徴されているように一見、形の上では大学院が重点化されたんです。しかしながら、御案内のように、大学院教育自体が果たして国際的競争力を持っているかという重大な問題があります。

特に教養を中心とすべき学部教育でほとんど教養教育が行われずに、いわば狭い意味で

の専門教育に入ってしまった、18歳、19歳、いわば教養の基礎のない者が専門の狭いところに関じ込められて、自分の適性もわからないまま、入試によってあるいは偏差値によって仕分けされて、そのまま煙突のように上に行くのがわが国の構造です。これでは高等教育は一体どうなるかという重大な問題がありまして、そこで、ぜひこの会議でも取り組んでほしいことは教養教育です。

教養教育の中の非常に重要な部分として外国語教育が、若干手前みそのようになりませんが、そう思わずに聞いてほしいんですが、外国語教育も従来は旧制高校以来の伝統もありましたし、外国語をきちんと習得すること自体が教養だったんです。一方では非常にテクニカルなコミュニケーション能力が養成される反面、外国語教育もどこかに消えちゃったという悲劇的な状況がありまして、加えて日本の多くの大学生は、中学校から大学までの10年間英語を勉強してもほとんど使えないという状況に放置されております。

このところ、私どもの大学を初めとして、「国際教養」ということを言い始めて、それがある種のブームになり始めています。もちろんこれでいいかという問題はありますが。

「国際教養」、つまりインターナショナル・リベラルアーツ、これは英語にはないと思います。いわば造語だと思いますが、ここに1枚紙のAIUのカリキュラムがございます。これを見てください。

ここにAIUカリキュラムのコアバリューとしての国際性、外国語とりわけ英語の卓越したコミュニケーション能力、文系・理系の双方の教養による広い深い知識、自分自身の専門のマスター、こういうものを教養教育の枠組みに入れております。

狭義の教養教育としては、リベラルアーツの要件がありまして、かなり共通で、ICUも共通ですが、人文学的視点、社会科学的視点、経験的方法、量的検証、特に重視しているのがクリティカルシンキング、こういうものをBE、ベーシック・エデュケーションの基礎にするようなカリキュラムをつくっております。

私どもの大学の場合はTOEFLという物差しによってしょっちゅう能力別に組みかえをしているわけですが、そこにありますように、英語集中プログラム、英語で大学の授業を聞けるような英語力、そのツールとしてのコミュニケーション能力ということで、実践的なコミュニケーション能力とともに、国際社会の幅広く知識を習得させる。諸科学の基礎理論、方法論、これも今の学生は非常に弱いです。

それらを習得させるとともに、芸術分野、美術・音楽、東北にありますから、東北文化入門のようなこともやっております、これはトップのアーティスト、バイオリンですと、渡辺玲子さんのような世界的なバイオリニストが実際に来て、客員助教授として授業を持っております。その間に1年間の海外留学、留学の条件としてTOEFL550点を必ずクリアするようにしておりますから、学生は非常に勉強しております。図書館も24時間あいています。全員が寮で生活します。そういう状況の中で、グローバルスタディズとグローバルビジネスという二つの専門領域に入っていくんです。

こういう試みをやり、同時にすべての授業を英語でやっていますから、教員の60%以上

は外国人ですが、世界的な教員の公募をしょっちゅうやっております。

こういう中でやってみますと、質のよい学生が集まっている。当初は秋田でそんな大学をつくって学生が集まるかと言われましたが、おかげさまで非常に競争率が高くて、きのうもC日程の、後期日程に相当するところの入試判定がありました。実質倍率が12.3倍でした。推薦入学も5倍強ですね。したがって、予備校がつくる難易度はかなり高くなって、後で御参考までに見ていただければわかりますが、そこに1枚紙がありますが、予備校も必死になって、40万人以上の対象者を調査しますと、国際教養大学は、例えば、C日程の、後期日程、後期日程はどこもガラガラですが、うちは全国の大学の中でトップの偏差値がないと入れない。

そのほかにも、「サンデー毎日」がやっている国公立大学のボーダーライン、これを見ておきますと、河合塾、駿台・ベネッセ、代ゼミともやっております、そこに国際教養大学が出ておりますので、後でご覧いただきたいんですが、東大の文とほぼ匹敵するぐらいのところ、ランキングでは来ているんです。しかし、まだ卒業生を出していませんから本当の評価はこれからでありまして、評価はまだまだできませんが、少なくとも東北では、東北大学や北海道大学よりも高いレベルの学生が受験に来ております。

最近、国際教養という大学、学部、学科名を冠している大学が急速にふえておりまして、私どもは大学名で、国際教養大学という名前をつけたんですが、早稲田、上智、東京女学館、獨協、富山国際、大手門学院、宮崎国際などが学部名に国際教養と、ここ1~2年言い始めました。学科名に入れているところは同志社女子大、仙台白百合女子大、神戸女子大がある。多摩大学は名称はちょっと違い、グローバルスタディーズ学科を今年の4月から開設しました。おそらく今後かなり増えていくと思います。

パンフレットもお配りしておりますので、後ほど見ていただきたいんですが、一つは能力別の教育を、ほとんど日本の大学はやっていないんですね。我々はTOEFLというメジャーで、当初は7.5週ごとに組み合わせをしております。今は15週ごとですが、英語力はしょっちゅう変化するんですね。それによって組み合わせをして、教材を、それにふさわしいものをやりますし、そうしますと、例えばCNNやBBCは、今、どこのホテルでも聞くことができますが、約3カ月やりますと学生が外国ニュースを聞けるようになります。そこをきちんとやらないから、いつまでたっても大学生が外国ニュースを聞けないんですが、それも自主学习センターで、文部省の現代GPをいただいて、大学のキャンパスと市内のサテライトでやっています、教員も行って指導しますと、若い者はそれなりの力を持っていて、かなりできるんです。一回それを若いときにやっしまえば、外国のニュースを聞いても一生聞き分けることができます。

あとはポキャブラリーです。ポキャブラリーは、私自身も授業を持っていて、proliferation、Nonをつけて非拡散(nonproliferation)ということ教える授業があれば、それでほとんどできちゃうんですね。能力別、習熟度別の教育を大学にまで導入することは非常に重要で効果的だということが我々の教訓です。

教養教育が大事だというのは、アメリカの場合は、すばらしい教養のカレッジがあるんです。我々も、秋田県にお世話になっていますから、英語名はアキタ・インターナショナル・ユニバーシティです。本当はカレッジとしたかったんですが、今の日本の学校教育法によると、カレッジは短大になるんですね。本当はユニバーシティじゃないんですね、単科大学は。そこをカレッジとして位置づけて、できるだけそこで教養をやって、それぞれが社会に出ていく、あるいは大学院に行く。

ハーバードにしても、カリフォルニア大学バークレイ校みたいなトップのところはみんな、すぐれたカレッジから来ていますから、そういうシステムをつくることによって、さらに大学院が充実するんじゃないかと考えております。

我々のところは最新設の大学ですからそういうことができたんですが、やろうと思ってなかなかできないのがカリキュラム改革です。私どもの学校の学生たちは、自らインターネットでカリキュラムを調べて、うちの大学は53万円という安い授業料で1年間海外留学できますから、それがメリットで、そのかわり1年分の単位を外で取ってこさせます。約30単位ですが、そういうこともあまり日本ではやっていないんです。せいぜい外国へ行っても英語の勉強をしてくるとか、トップの国立大学でも、12単位から多くて18単位ぐらいです、1年間で。うちの場合は30単位前後取らせる。取らせる前の事前の英語教育はうちでやりますので、そういうことをやりますと秋田でも育ってくるんです。

大学をつくるまでほとんど金がかかっていないんですが、中身で勝負する時代に大学はなってきた。建物だけきれいにしても学生は集まらないという状況が目に見えてきているような気がいたします。

カリキュラムですが、私は国立大学の学長をやっていて、カリキュラム改革をやろう、あるいは英語教育の改革をやろうと思ってほとんどできなかったのは、カリキュラムの後ろには人がついているからです。

端的な例を出すと、関係者がいると悪いんですが、大学にはロシア語、1学年60人学生がいるんです。だから240人でしょう。大学院も入れると300人ぐらいのロシア語専攻者がいるんです。ロシア語で300人就職なんてとてもできないわけですから、そのほかに大阪外語があるし、上智があるし、早稲田があるし、同志社とか神戸市外大とかありますね。そうすると、約1,000人ぐらいのロシア語人口が毎年世の中に出て行くんだけど、自分が専門にしたロシア語で就職できないから、東京外大という名前で就職したり、あるいは英語ができる人はそれで就職する。非常に挫折感を持ってしまうようなケースが多いんですね。学生数を減らして、教官も減らさなきゃいけない。だけど、教官を減らすとなるとものすごい抵抗があって、それがなかなかできない。

それは一例ですが、多くのことを日本の大学は抱えていて、これから国立大学もそういう問題に直面したときに、年々、交付金が減ってきたり、競争的資金が出てくると、むしろ余儀なくされたカリキュラム改革と、人の貼り付けの改革をせざるを得ない。

例えばモンゴル語はすごく必要ですから確保する必要がありますが、時代の動きに沿っ

たカリキュラム改革、あるいは時代を先取りするようなカリキュラム改革がほとんどできていない。国立大学の法人化によって、組織的・制度的には大きく変わりました。しかし、問題は授業の中身がなかなか変わっていない。

小宮山委員なんかがここにいらっしやるとおしかりを受けるかもしれない。もちろん変わっているところもあるでしょうけれども、全般的にそうなんです。このごろの日本の大学は、公立大学は78校もありますし、国立が89校、私学が400校以上もありまして、730もの大学をこのまま、今のような形で引きずっていいかどうかという問題があるような気がします。

それらのことを含めて、教養教育の中身については私ども、ICUとか上智とかAPUとか、東大の教養学部もそうですが、そういうところとしょっちゅうディスカッションをしまして、ここにお配りしたのは、去年の1月に日本でのリベラルアーツ教育をどう広めるかというシンポジウムがありまして、国際教養大と上智と東大と早稲田と、ICUが司会をしたんですが、ここにほぼ論点が出ています。御参考にしていただければと思いますが、そういう意味で、リベラルアーツをきちんと位置づける。そこに外国語教育をきちんと位置づける。大学院と学部とのある種の整合性をきちんとしていくことが今後必要ではないかと考えております。

したがって、今日の後半の議論になると思いますが、出口管理です。私どもは入口もかなり厳しいんですが、出口はGPA2.5以上とTOEFL600点ぐらいを目指しておりますので、できない人たちは途中で他大学へ転校していきます。転校していく先は、いわゆる日本の有名大学が多いんですが、統計的に見ると、TOEFLの点数が足りなくて転校していってます。そういうところも厳しくしていくことによって、出口もきちんと管理できるんじゃないかという気がいたします。

今の日本の大学は、ほとんど入学と同数が卒業していると思います。その辺の統計データも、文科省にあれば見ていただいて、きちんとした勉強、ここでも議論になっていましたように、大学卒業認定試験的なものも取り入れるというような抜本的な改革が迫られるわけで、そうでないと、日本の大学は高等教育の場ではないような意識を持ってまして、そういう危機感の上に、私自身も毎日大学経営をやっているわけでございます。

自分の大学の例を出して恐縮でしたが、以上をもちまして終わります。

川勝主査 どうもありがとうございました。資料並びに、ただいま中嶋委員から、インターナショナルリベラルアーツとしての国際教養、国際化時代に即した教養教育について御提言がございました。これらを参考に御自由に御発言ください。

渡邊委員 教育再生会議というのは、現実を変える仕組みづくりをしていく会議だと思っております。ですから、私は二つの立場として、一つは高校経営者としての立場、もう一つは、今回460名の新卒を採用する、日本でもベスト30ぐらいになると思いますが、経営者としての立場、この二つから、前回もお話ししましたが、今の日本の全入時代に対して大変強い危機感を持っております。

まず高校の経営者の立場からすれば、現在、私どもの330人の生徒は、九九ができなくても全部大学に入ることができます。それだけの推薦枠をいただいているわけです。

当然、全員行きたがるわけじゃありませんし、その推薦枠が埋まるわけじゃないんですが、大学としましてはとにかくお金が入ればいいということで、名前さえ書ければ入れるという状況になっているわけでありまして。非常に強い危機感を、高校の経営者として感じます。

次に大学生を受け入れる立場としては、例えば経済学部の人間を面接しますと、新聞を読んでいませんから、GDPがなんだとか、FTAが何だということは一切知らないということで、ほとんどの大学生が勉強を全くしていないということで、大学だけは出てくる。この入口と出口の管理をしない限り、日本という国は滅びるだろうと感じています。

私が仕組みとして提案したいことは、前回お話があったということですが、高校卒業認定と大学卒業認定を、共通一次ないし共通二次という名前でやるのかわかりませんが、教育指導要領にのっとって、最低限ここだけは分かっていないと高校を卒業させてあげないし、今溢れてくる推薦に受からない、推薦を出しちゃだめだという仕組みと、大学を出るに当たって最低限この学力、例えば語学力、思考力がないと大学卒業とは認めないという、入口と出口の管理をやるのが必ず必要だと思います。

もう一つ感じますのは、中嶋委員がおっしゃった大学の中身のことで、評価制度がさまざまな形で今、導入されているわけですが、この評価制度を明確にして、私は中学・高校の経営者としてお話をしますが、ともかく評価されて、評価に値するところに助成金をいっぱい出す、国が応援する、どこでもかしこでも平均的に助成金を出さない、そこにおける競争原理をしっかりと働かせるということで、入口・出口を管理し、中身を助成金で管理する、この二つの仕組みによって、日本の大学教育は守られるのではなからうかと、実感として感じています。

教育再生会議は、先ほども言いましたように、現実を変える仕組みづくりが大事だと思っていますので、そのことを提案させていただきたいと思います。

中嶋副主査 全く賛成ですね。

渡邊委員 ありがとうございます。

白石委員 私の立場は、これから子供が大学に入ることと、日ごろ学生と接しているという二つの立場からお話しさせていただけると思いますが、現在、日本の4年生大学だけでも760近くあって、この中から将来的には人口減少時代でありますから幾つかつぶれるところは出てくるかもしれません。それだけたくさん大学のあって、今ある大学がそれぞれ生き残りをかけて、国内外からいろいろな人たちを集めて、大学の知的資源を活用していくということが理想的ではないかと思います。そのためにも、国内外から人を集められる魅力ある大学として個々が存在するようにならねばなりません。まず大事なことは先生も生徒も多様化して切磋琢磨できる環境があることや、今、渡邊委員がおっしゃった、教育や研究の質の保障がきちんとできているということです。これは非常に大事な

と思います。そういう観点から考えれば、入試のあり方もやはり変えていく必要があるのではないかと思います。

今の大学センター試験を受けて、一つだけ受験できる仕組みから、アメリカのように幾つもの国立大学にアプライできる方法論があれば、生徒も、よりたくさんの選択肢の中から選べると思います。入学する時期においても、中嶋委員の御持論のように、9月に設定することによって、海外からも人を集めてくるようにできると思います。

AO入試とかいろんな入試方法がありますが、確かにそれによって幅広い間口から人は採れるんですが、それが必ずしも学力向上につながらないということがあるのなら、入口を多様化する一方、出口で厳格なチェックをしていく仕組みが必要だと思います。

学部教育の質のことを申し上げれば、ファカルティ・ディロップメント（FD）なども、専門家を入れない中で、学内の教員同士が検討していることも多く、既定路線での意見しか出て来ないわけですから、全国の75%の大学がFDを実施したとしても、果たしてその実効性やいかにということでございます。授業評価のあり方などでも、声が大きいかとか、板書がわかりやすいとか、学生の質問にきちんと答えたかという10数項目で学生に答えさせて、授業評価が果たして次の年度の授業に生かされたかどうかというチェックは全くないわけです。FDや学生による授業評価が果たして実効性を保たれているのかどうかを検証していく必要がありますし、現状でどのように取り組んでいるのかという資料があったら、ぜひ次回、提供をお願いしたいと思います。

大学の位置づけについても、研究と教育は表裏一体だと思いますが、これだけたくさんの大学の中に、すべて二つの機能を備えていくのは非効率ではないか。あるところは研究大学、他のところは教育大学と、ある種カラーを明確にして活動していく必要もあるのではないかと思います。大学の位置づけ、特色化についてもぜひ議論をさせていただければと思います。

他流試合という観点からは、アジアの大学とかヨーロッパ・アメリカの大学と単位互換をすれば、海外の大学で2年間学んだ外国人が、日本で経験を積んで日本語を勉強したいという目的を持って3~4年生で日本の大学に来たり、日本の学生にとっても他流試合ができる環境ができると思います。単位互換ができるようにするには、日本では相当の準備が必要だと思いますし、英語で授業が聞けてプレゼンテーションが行えるまでの英語力がなければ難しいと思いますが、他流試合ができる環境をつくっていく必要があると思います。

最後に1点ですが、予算のあり方も今、国公立には手厚く、私学には薄いという教育予算と研究予算の配分のあり方も見直して行って、さらに競争的なものにしていく必要があるのではないかと思います。基本的には国公立を問わず、研究についてはきちんと成果を見るとともに、教育資金については学生数や教育内容にに応じた配分をしていく、イコールフットリングが大事ではないかと思います。

こういうふうと言うとリベラルアーツ部門をないがしろにするというふうにも聞こえるんですが、きちんとリベラルアーツもやりつつ、研究で成果を上げているところにはたくさ

ん配分するというような、競争的資金の使い方についてもきちんと検討していく必要がありますし、今出されている競争的資金の事後チェック、巨額の税金が使われているわけですから、この成果を厳密に評価していく仕組みも必要ですし、競争的資金の審査体制についてもまだまだブラックボックスなので、旧帝大の人たちが審査しているというようなことが一部言われておりますが、これについても現行がどうなっているのかというようなことを御説明いただいた上で資料を出していただければと思います。

川勝主査 ありがとうございます。大学にかかわる議論は専門的になりがちですが、昔とちがってだれもが大学に行ける大学全入時代になっており、どのような御議論でも歓迎です。

小野委員 大学が700 幾つもあって、日本としては数が多すぎると思います。私学ももちろんあるんですが、私は前にも提案申し上げましたが、大学を卒業した時点で、例えば法学部なら一定の、これくらいの学力はあるはずだという試験を、官民一緒にやるような形でもいいと思いますが、試験制度をつくって、標準的な大学卒業程度認定試験のようなものをつくるべきではないかと思っております。

その理由は何かということ、私学や国立も頑張っただけ勉強しなかった人を落第させればよいという意見ももちろんあり得るんですが、あまり勉強していない学生をどんどん落としてしまうのも、私学にとっては経営上の問題も出てくると思います。大卒という資格は、各私学や国立が認定するシステムですが、実際には標準的な学力があるかどうかを、TOEFLのような別の試験でやって一定の評価をすることがいいのではないかと思います。

学校教育法でも学長に卒業認定権があるわけでございます。それを奪ってしまうのは、今の日本の社会では難しいと思うものですから、出口のところでしっかり管理して、一定の標準試験に受かった方は標準的な大卒合格者と位置づけるのがどうかと思っております。

今日の資料にもございましたが、JABEEという、大学が集まって技術者教育の認定をしている仕組みがあるんです。自分たちの仲間内で、申請に基づいてJABEEが技術者教育プログラムの認定を行うシステムが一応あるんですが、仲間内でやるというよりも第三者がきちんと評価をして、大卒程度の学力なり能力があることを証明するのがいいのではないかと思います。

TOEFLも、大学や高校と離れて別途英語のテストをやるということで世界的に評価されているものですから、そういう制度をぜひ導入して、一定の出口を保証することをしないと、日本のシステムが本当におかしくなってしまうおそれがあると思います。

18歳人口が来年ぐらいに124万になって、あとは大体120万人で推移するわけでございます。これは明らかに入口のキャパシティと18歳人口との差がかなりあるので、一般的な学力低下は避けられないと思いますので、客観的な尺度によって、ある程度しっかりと出口を管理し保障していくシステムをつくるべきではないかと思っております。

競争的資金ですが、私どもの日本学術振興会は科学研究費という競争的資金を配分している団体でございますが、かなり審査体制も改善をしております。いままで学術会議

が推薦したメンバーによって審査するという一方で、一部には有名な教授とか、その系列の方しか科研費を受けられないのではないかと批判があったのですが、ここ3年ぐらい大幅な改革をいたしております、できるだけ客観的に、何人かの目でちゃんとペーパーレフェリーを置いて、しかも、特定の大学に偏らないようにしておりますし、私学も多く取り入れております、かなり競争的資金の科研費については改善をしております。それでも、全体の額がまだ少ないということもございましてまだまだ批判はあるわけでございます。一方で競争的資金をしっかりと大学に差し上げるとともに、ベーシックな光熱水費とか運営費とか、運営費交付金のようなものでございますが、そういったものも大学にしっかりと支援をしていかないと、現実には立ち行かないことも事実でございます。

東大とか京大の科研費が多いんじゃないかという意見もあります。実態も確かに多いんですが、研究で頑張っているところがある程度競争的資金を獲得するのはやむを得ないのでございますが、少なくとも大学教育と言うからには、国公私を通じてベーシックなお金をきちんと支給していく制度も必要ではなからうかと思っております。

運営費交付金について、国立大学法人ができて、第2期にまもなく入るわけですが、第2期の時点で、どういう形で運営費交付金を支給していくのか、当然、この再生会議でも議論していくことが必要ではないかと思っております。

以上2点でございます。

白石委員 競争的資金の審査一件当たりの時間が、審査員の人数が少ないので、深いところまで見られない。あるいは、どの先生に審査してほしいということも書けるということを聞いたことがあるんですが、一人当たりの審査件数は相当多くないですか。

小野委員 多いです。私ども学術振興会も独立行政法人ですから、人件費が-1%ずっと抑えられているので、パートタイマーで各大学の研究者の方に協力いただいているんですが、最近減らしてきて、それでも一人で多い場合200件ぐらいは審査をしています。そういう意味ではまだ多いことは多いんですが、コストパフォーマンスの問題もございまして、我々学術振興会としては、できるだけ少ない経費で、国からいただいたお金を最大限研究者に差し上げる努力をしておりますので、一遍に審査員をふやすのは難しいんですが、客観的公平に、システムとしてはかなり努力していることも事実です。

川勝主査 大学教育の中身の話について中嶋委員からありましたが、教養の低下という問題があります。

大学では、つい最近までは、1・2年生は教養科目、3・4年生から専門科目でしたが、今は2年生、あるいは1年生から専門科目を学ぶようになって、教養科目にしわ寄せが来ています。

そうなった一つの背景は、大学で学ぶ教養科目が高校の内容とあまり変わらないという批判があり、専門を早い年次から教えようということになったかと存じます。

高校には、中卒者のほぼ全員が進学していますが、高校で、大学での旧来の教養を教えることができるという面もあります。

一方、これからの大学における教養は、大学が国際競争に直面しているので、その教養はいわゆる「国際教養」がふさわしい。「国際教養」というのは日本独自の呼称と中嶋委員がいわれましたが、たしかにインターナショナルリベラルアーツと英語で言ってもよくわからないのですが、リベラルアーツを世界的視野から、あるいは外国人の先生から教えていただくということで、高校で習う教養科目と一味違う、それが秋田国際教養大学（AIU）の場合、偏差値のグラフがありますが、AIUは90点、これはトップクラスで、東北大学を抜いている。受験生の期待が高いということです。

大学の卒業認定と、高校の卒業認定の話が出ています。大学の卒業認定については、各学部で単位を取った上で、さらに学部横断的な試験をするのは、現実的には大変難しいと思います。渡邊委員から、高校の卒業認定もきちんとしなければいけない、簡単に大学に入れるので、高校卒業レベルの学力を持っているのかどうか怪しく、それも合わせて認定しなくてはならないという意見がでています。

高校の卒業認定については、大学検定があり、それは主に不登校生が対象ですが、大学に入れる資格を与える検定で、それを活用できますね。

大学で、仮にインターナショナルリベラルアーツを必須科目にしていくことになれば、TOEFLも合わせて課すことも考えられます。

ともあれ、大学全入時代になり、望む人はだれでも高等教育を受けられるというのは戦後日本がめざしたことなので、一面ではめでたいことです。一方、たくさんの大学ができすぎてレベルが落ち、そのために高校の卒業レベルを満たしているかどうかもわからないところがありますから、卒業認定は、大学でするより、むしろ高校でするのが現実的ではないかと思います。

高卒認定ですが、高校3年間の課程を修めたのと、高卒認定試験を、高校生であることを受験資格とし、高校1年生から大学入学資格を得られるわけですね。認定試験を、高校2年生あたりから受けて、それで卒業認定を与えるということも考えられます。

論点は、6・3・3・4制の、後半の3と4です。4のところは、先に、大学3年目から大学院に入ってもいいという話がありました。4でなくてもいい。高校3年も、すべての者に3年間の学習を課すのか、あるいは基盤教養を認定する国家的、全国レベルの準公共的試験に合格すれば、それでリベラルアーツはマスターしたものとして高卒資格を与え、かつ大学に入学できるとなれば、高校の3を流動的にする話につながると思います。

つまり6・3・3・4制の、後半の3と4の接続をどうするかという点、これは大学入試の問題です。同時に、3と4の中身をどう認定するかという問題でもあります。高卒の実力を認定するのは、比較的实现可能です。

大学における卒業の認定は言うは易く、科目ごとにやるなら別ですが、文学部と理学部で同じような検定試験をどうするというのはなかなか難しい問題があると思います。高校卒業認定ならできると思います。

いずれにせよ、6・3・3・4の後半の3・4を柔軟に運用するという方向性になっていく

ということでしょう。

品川委員 私も基本的に入口と出口をしっかりすることがすごく大事だと思っております。ですので大学入試制度、つまりセンター試験そのものをやるのかやらないのかというところからぜひ検討していただきたいと存じます。これまで私が取材してまいりましたようないろいろな課題、たとえば不登校になったり、心の問題を抱えたり、あるいは反社会的行為を繰り返すような子供たちが全く学校にいておりませんと、通信制・単位制の学校にもなじまずセンター試験もあきらめてしまうんですね。小学校からずっと不登校だったような子供のなかには大学どころか自分にできることなんか何もないと思っている子も確かにいて10代半ばで人生に絶望してしまっております。高校に行かなくても高卒として認めらるような試験があれば、こういった子どもたちへのセーフティネットになるのではと考えます。できる子は1年生だろうが受けられて先に進められてもいいのかもしれませんが。いずれにしてもそういった試験の存在もどこまで現場の先生が、それも中学校などの先生が知っているのかも問題だ。大学だけでなく高校についても検討していただければとぞんじます。

山中副室長 昔の大検に代わる試験で、高校卒業程度試験というのがありまして、16歳から受けられます。

同時に、大学に入学できる年齢は今、17歳からということになっていますので、17歳になれば大学の入試を受けることは可能ですが、受け入れる大学側が、それぞれ、何歳の子供から受け入れるかということを決めています。

ただ、17歳からの学生も受け入れるとして、入試の仕組みを決めている大学は、10校に満たない状況です。千葉大学が初めにやりました、名城大学もやりましたり、幾つかの大学がやっていますが、今、7校か8校ぐらいしかやっていません。大学の判断でできるんですが、大学が17歳からの入学を採用していないということです。

川勝主査 品川委員も私も学校関係者ですが、そういう制度については、ただ今、御説明を受けるまで正確に知らなすぎたということがあります。制度があっても、それが活用できないようでは、制度が無いのと変わりません。

しかも、大学の大半が高卒認定試験合格者に受験資格を与えないのは問題です。それをどう打破したらいいのかも含めてご発言いただければありがたいのですが。

山中副室長 大学の数は、国公私を合わせると744、短大が469。平成18年の5月ですから、またちょっと変わってくると思いますが。

品川委員 川勝委員がおっしゃったように、高校の先生もどこまでそのことを御存知なのでしょう。

山中副室長 皆さん御存じだと思います。

品川委員 全員がご存知なのでしょう。それはどうも私が取材して知りえる現状と少し開きがあるような気がしております。もしかしたら、進路変更の名のもと、ご存知でも生徒に教えないというかしっかり子供がわかるように伝えておられないような現実

もあるのではございませんでしょうか？

少なくとも私が知る限り、高校不登校の子供や保護者のなかには高3まで待って、それから受けると思っている子どもも多いですし、小学校から不登校で高校進学も難しいというような子どもやあるいは親のリストラ等で辞めざるを得なかったような子供たちのなかにはふたことめには「自分は中卒だから就職もできない」と言ったりもします。私が取材するかぎりでは高校の先生方の多くは不登校等による退学も含め、彼らがいうところの「進路変更」の子供たちは義務教育ではないのだからしょうがないとどこかで思っているように感じております。進路変更という、教師側にとって便利な言葉がその象徴のようにも常々感じております。また、そういう情報は実際に出ているんでしょうけれども、文部科学省と現場の教育委員会や先生方が知っている知識にものすごく差があるとも感じております。そもそも中学校の教師が子供たちに正しく情報提供しているのかも疑問です。大検がまだ続いていると考えている先生は少なくないというのが私の実感でございます。

今のお話ですが、本当にすべての高校の先生方に通っているのであれば、受験者数は非常に多いと考えてよろしいのでしょうか？少年院の子どもたちを取材しておりましてNHKの通信制高校の話は出てまいりますけど・・・。

小野委員 今の高卒認定はかなり受験者がありますから、かなり知られている。不登校の子供たちが学校に行かなくても大学への道が開ける、それはある程度知られていると思います。

川勝主査 不登校の子のためにあるということですか。

小野委員 不登校以外にもありますが。

山中副室長 一般の高校に在学している子ども受けられます。

義家委員 高校卒業程度認定試験に変わって、いままでの大検は在学中には受けられなかったんですね。受ける場合は中退してから受けなければいけなかったんですが、受験機会も年間2回にふえて、在学中にできる制度に変わったわけです。中退するときの一つの選択肢として話すし、高校の教員は全員知っています。

私も毎回、試験問題を解くわけですが、内容としてはそれほど難解ではなく、合否のボーダーラインも平均点を基準にして出すわけです。結構安易にとれますが、一方で不登校の子の場合は、中学校の頃から不登校になっている子どもが多いので、受けても、前の基礎学力がないので受からないので、大体通信制サポート校に流れていくのが現実です。

私の知っている、ある優秀な生徒ですが、私は危険だなと思ったんですが、普通の学校に入って、秋にこの認定試験に合格したんです。そのまま、これは親の方針でもあったんですが、外国に留学させて、帰国子女で日本に帰って来た。この方が受験は簡単だという形で、とある大学に入ったわけですが、ここで、争点になるのは、高校が、大学までの単なる予備校なのか、それとも教育現場なのかということ。

私は生徒に認定試験を受けることを安易に進めませんでした。おまえは未熟だから、試験だけ受かって、勉強さえできて、大学に行けばいいというレベルではないと、親も含め

て、そういう指導をずっとし続けてきたんです。

極端に言えば、勉強さえできれば大学に行っていえばいいと言ったら、いま議論している初等・中等教育の「徳」の部分の育っていない子が平気で大学に行き、社会に出て行くわけですから、知・徳・体のすべてを満たすことはできない。その意味では、自分自身は、不登校生のバイパスとしての制度としてはありだろうと思いますが、これを一般化させて、今の日本の15歳から18歳の子供たちに当てはめることが本当に現実的なのかどうかというところは考えなければ、ある意味で青白き秀才だけがどんどん行くという方向になりかねないと思います。

皆さんが思っている以上に、今の高校生は幼いです。勉強は、できる子はできます。できない子は全くできませんが、トータルで考えて非常に幼く、たくましさがない実感があります。その意味では、現在の状態で、一部の飛び級、すごく能力のある人間が行くのはいいですが、これを一般化して門戸を開くことが果たしてどうなのかという問題については、今の15歳から18歳をもう一度しっかりと見つめるべきであろうかなと私自身は思います。

生徒の質、大学生の質だけが議論されますが、一方で、大学の授業のクオリティというのはいかがなものかということも私自身感じています。

現実に今、大学で授業をしています。生徒のレベルに授業の内容を合わせると、かなり低い概論、概論の前の概論みたいな授業も平然と行われていて、あまり勉強しなくても単位が取れてしまうのが実情です。

文系の場合はレポートを課す教科が結構多いですから、どんどんクオリティが落ちていく。インターネットからベースとしてレポートを作成、なんて言う生徒もいる。突き詰めていくと、私自身の感覚ですから、皆さんの感覚とは少し違うのかもしれませんが、昔の大学が今の大学院なのかな、昔の高校が今の大学なのかなと、生徒の幼さの現状と、今の大学のクオリティを考えたときに、そういう感じを今すごく抱いています。今後の社会もそういう見方になっていくのかなと。後期中等教育、大学の授業に携わっている人間として、それはすごく実感します。

安易に、勉強ができれば行くというのは非常に心配です。一方で、大学のクオリティの検証、一部の東京大学とか国際教養大学のクオリティと、一方で、生徒たちが安易に入って行ける大学のクオリティは全く違うわけですから、その辺も分けて議論する意味では、先ほどの、研究系の大学なのか教育系の大学なのかということの精査もする必要があるだろうなと強く感じます。

AO入試は生徒が勝手に受けていいんです。担任の許可は要らないんです。だから、知らない間に受けて、知らない間に内定が出ているわけです。そうすると、内定の報告だけもらったときに、この子は基礎学力が全くないのにどうやって大学を卒業するんだろうと思うと、私が担任した生徒が、今年3月に卒業したんですが、ほとんど卒業したんですね。私が追試を何度もやっている生徒がほとんど大学を卒業しているという現状、もちろん相

当な努力もしたのですが、ある意味では高校の試験よりも大学の試験の方が楽という現状さえ現実にはあるわけです。その辺についてはどういう線を示すのかすごく難しいですよ。大学のレベルはこう、授業のレベルはこうという学習指導要領みたいな形で出すのはすごく難しいですから、そういう意味では、突き詰めれば、大学院が昔の大学の感覚になっていかざるを得ない時代なのかなと、私自身は実感として持っています。

海老名委員 私は全く学校教育を受けていないものですから。ただ、若者たちを預かっておりまして、今年も、今日卒業式の一流大学の学生が半年ほど前からうちに来ております。その子の様子を見ておりますととても教養がないんです。びっくりするほど。昔の新制中学を出てきた子供より劣ります。大学を出ていながらですよ。

まず言葉づかい、礼儀作法、全くなっていません。非常識を通り越しています。それでいて落ちこぼれじゃないんですよ。きちんとした子たちなんです、一緒に生活してみますと全く落ちるんです。こういう子供たちが何で大学の勉強をしなくちゃならないんだろうかと思います。義務教育を受けて、好きな道に入れた方がよっぽどいいと思います。

なぜ、受け入れる側が取るのか。ただ筆記だけの勉強で採るんでしょうか、大学が。今日卒業式で行っている学校ですから一流でございます。その学校を出る子が全くなっていません。正座もできないんです。本当に驚くほどでございますよ。

今、3人若者を抱えましたが、びっくりします。一から教えるのが大変でございます。学校で普通の教育、礼儀作法も教えないんですから、勉強どころじゃないと思いました。国際教養とかいろいろとございますが、その以前に、普通の教養、教育、礼儀作法をきちんと教えてもらわなかったら、何でこれからの子供たちが育つでしょう。そう思いました。

入口から簡単に出て卒業生になるんですから、これも不思議でございます。もっときちんとした入口をつくって、キチッと受け入れて、きちんと教育を受けさせて卒業させてやってほしいなと思います。なっていない、今の学生さん。身近に一緒に暮らしてください。本当になっておりません。ただ昼間だけじゃないです。寝起きを一緒にしてみてください。もう全く違います。

昔の中学生在が今の高校生以下でございますよ。そんなふうに感じます。

川勝主査 昔、下宿先のおばあちゃんにそう言われたのを思い出しました。

池田座長代理 皆さんのお話を聞いていて感じたことですが、今朝、私が理事長を務める幼稚園の卒園式であいさつをしまいいりまして、ほとんど3年保育の子供たちが中心だったものですから、3年間よくぞここまで成長したという思いであいさつをしてきたわけですが、これが出発点なんですよ。

子どもは初等教育から始まって大学教育、6・3・3・4ということで16年になりますが、現実には3年保育を入れますと19年間の教育が、大変厳しい家計の出費の中で、あるいは国も大変大きな経費を一人ひとりにかけて行われているわけですね。今日のこのような姿を見ておりますと、それぞれに問題があるのは事実ですが、6・3・3・4制、またプロジェクトXはこれからまたいろいろ御議論をいただくわけですが、こうした制度そのものは機能

していないような気がするわけです。

もう一度、出発点の3年保育を入れて19年間の全体の教育のあるべき姿を検討して提言をする必要もあるのではないかと。根源にかかわるような話であります、今朝子供たちを見ておまして、そういう印象を強く持ちました。この子供たちが大学を卒業していくまでに、3年保育ですから、あと16年間、家族の大変な努力と国の経費がかかるわけです。それが今、海老名委員がおっしゃるような大学生を卒業させるという形になりますと、暗澹たる思いにならざるを得ませんので、基本的な19年間にわたる教育全体を見直す必要もあるのではということ強く感じさせられております。

品川委員 17歳で大学を受けられるのであるならば、せめてもっと多くの、できればすべての大学が17歳を受け入れるようにしなければ、いくら高校のところを変えてもあんまり実態に即していないというか、意味がないのかなということを感じております。

義家先生はすべての高校の教員が知っているとおっしゃいましたが、私が取材する子どもたちはよく知らない子が少なくないんですね。積極的に不登校という生き方を選ぶ子どもはいいのですが、行きたくても行けなくなって不登校になったという子は非常にセルフ・エスティームが低く、自分のことをだめ人間だと思っている傾向が強いように感じます。本人自身が失敗体験と考えればやはり傷は深い。履歴書に高卒と書けるかどうかの違いは大きいのです。もしかしたら先生はご存知でも、それを子供たちに伝えていない現実が一部にはあるのではないのでしょうか。

中学から不登校、あるいは小学校から不登校だったりしますと、自己否定の強い子どもは少なくなく、自分で自分の将来を限定してしまいます。何も見えないという現実が今ありまして、でもその現実に対して、自分で頑張っただけで独学で勉強してその試験を受けて、17歳で受ければ東大にでも海外の大学にでもいけるし、就職だってできるということが連続と続いていて、それがちゃんと情報として伝わってありましたら、違った広がりがあるのかなと思います。単位制の高校にも通えないとか、引きこもりだったりする子どもたちが非常に閉塞した中で踏ん張っているという、しんどい現実があるなと思っておまして、それをちゃんとことはぜひご理解賜りたい。高校に通うことが前提でしょうが、それでも、ここではセーフティネットとしての高卒認定試験の可能性を申し上げたいと思います。

大学教育を変えていくことは、小・中学校を変えていく意味ですごく大きい影響があると存じます。いくら小学校でゆとり教育と言っても、受験がある以上ゆとりは広がりません。ご存知のように大学の受験は最終目的にあるわけですから。でもだからこそ、大学の入口と同時に、出口の部分はどうしていくかというのはすごく大事な事だと考えます。

ただ中身については、いろいろな大学があつていいと私は思っております。少子化にむけて、これからこれだけある大学がどんどん淘汰されていくという時期に、大学が持っている、よく言えば個性、研究機関としての個性と同時に、就職予備校化している大学も実際にあるわけですから、そこもどうやっていくのか。一緒には語るべきではないのかなあと思っておまして、各大学が己のカラーをどうしていくのがすごく大事な事だと思っ

います。

と同時に、先ほど白石委員がおっしゃっておられた予算の部分がすごく大きくて、研究費がどうしても旧帝大に集中している現実がございます。成果ベースでももう少し評価をしていただければすごく変わってくるのかなということ存じます。

川勝主査 第1次中間報告で、子供たち全員の間接力を上げていくために「社会総がかかり」で、親学も含め、小学校・中学校の公教育についてはしっかり土台をつくっていくこと、これは共通認識です。

高校については、大学入試がからんできます。本当に大学に入る資格がある青年たちかどうか問われているということですね。

昔の大検、今日の高卒認定試験が制度的にはあっても、それ自体に問題がある。やさしいし、大学も受験資格を認めない。また、義家委員の言われるように、知育・徳育・体育、さらに情操教育も含めた全体力を試すべき試験なのかもしれません。現行の試験が十分に活用されていないということと同時に、現行の試験にも問題がある。大学に入るにふさわしい青年をどう判定するかといえば、間接力をつけるのが大事で、小谷委員などは、体育で間接力の涵養ができるともおっしゃっているので、単なる筆記試験でいいということではないかもしれません。

受験資格の中に、ボランティアをやっているとか、体力もあるとか、幾つか加味されなくてはならないかもしれません。いずれにしても、高卒認定の方法はいろいろあると思いますが、認定が必要だということについての共通理解ができたのではないのでしょうか。

一方、大学の質も問われています。中嶋先生は、AIUの先生は6割が外国人だとおっしゃった。全部公募でしょう。

中嶋副主査 はい。

川勝主査 公募で競争採用ですね。全国の大学教員は玉石混淆です。玉石混淆ということは石が多いということです。それを評価する制度がありません。自分の弟子だから採るとか、わけのわからない形で先生になる方も多々いらっしゃる。大学の教師の質、大学教育が問われています。

大学は教育と研究があります。大学は、教科書を書く人たちがいるところです。高校、中学、小学校の先生の使っている教科書は、大学の先生が書かれたものですね。大学とは、文化をつくっていく面がありますので、教育と研究は不可分なところがあります。高等研究では国際競争に直面しており、まさにプロジェクト X にかかわる問題です。きょうの議論は、高校と大学との接続について考え直さないといけないということで共通認識ができたと思います。

大学と大学院、あるいは大学それ自体の教育内容については基本的にはインターナショナルといいますが、リベラルアーツが成功している事例にかんがみて、国際化しなければならない。従来の教養はむしろ高校にまでおろしていくことができるということではないかという感想も持ちました。

山谷総理補佐官 教養教育については、川勝先生がおっしゃったように、以前は2年教養、2年専門という構成だったんですが、資料2の23ページの大学設置基準新旧対照表にあるように、以前は20条で、一般教養科目については、人文、社会、自然の3分野にわたって開設、あるいは外国語は2科目以上とか、そういう規定があったんです。

ところが、平成3年の改正でそれらが全部削除されまして、教育課程の授業科目は、必修科目、選択科目、自由科目に分けて、各年次に配置となった。これは、大学の自治を尊重して、高校の繰り返しをやることもないという発想からの大綱化であると思いますが、果たして大綱化されて良くなったのか、総合的なものがめちゃくちゃになってしまったのか、現場はどういうふうに捉えていらっしゃるんですか。

中嶋副主査 だめになったんですね。ゆとり教育の見直しと同じように、大綱化というのは、文部科学省なり中教審なりあるいは我々自身が、よかったのかという検証が本当に必要だと思います。それがいまだにやられていない。

今、山谷補佐官からご指摘いただいたんだけど、現場の大学の先生も、法律の改正についてはほとんど意識がないまま、実際には分属化されて、外国の先生なんかすごく悲劇ですよ。みんな工学部とかに分けられたりして。そんなこともあります。ここが一番ポイントですね。

川勝主査 学部教育の議論から始めたのですが、高校と大学との接続、この辺に議論が集中しており、今日の議論を踏まえて論点を整理して、4月に検討させていただくということで、今回、これについて初めて議論したものですからお許しいただいて、これでとりあえず閉じたいと思いますが、よろしゅうございますか。

中嶋副主査 今の皆さんの議論は非常に大事だと思いますが、高校自身がまともに高校教育さえもやらなくて非常に問題が多くなっているという問題と、逆に、いい学生を飛び級のような形で大学に入れるというところは論理が矛盾していますよね。そこをどういふふう成功させるかを考えないと、むしろ安易に、ろくに勉強しない者が大学生になるといふ、義家委員の言った現実を助長することになってはいけません。

渡邊委員と白石委員はかなり根本的なところを言っていただいたので、教育再生会議は仕組みを提言することに意味がありますよね。大きな仕組みをきちんと提言するという、さっきの高校卒業の認定とか、大学卒業認定とか、そこが大事だということはかなりコンセンサスがあったと思います。

もう一つは白石委員がおっしゃったことですが、僕のように国立大学にずっと籍を置いていますと、文部科学省から見ると、国立大学が圧倒的に優先です。科研費も、最近はどうか知らないけど昔はそうだった。

僕も審査委員をやったことがあるけど、短期間でパーッと見るわけだから、本当に公平な審査が行われているかどうか。小野委員がおっしゃったように、最近はどうもかもしれません。

小野委員 絶対にそんなことはありません。私学の方もたくさん科研費をとっています。

データで示しましょうか。

中嶋副主査 そこをちゃんと情報公開してほしいんです。

小野委員 データで示しても構いません。

川勝主査 教育や学問は政治の奴隷であってはならない。例えば私学の場合には、今でこそどこも科学研究費をとるように奨励していますが、それとは反対に、文部科学省に頭を下げないで、学生の授業料でできる限りのことはやる、科研費は申請しないという自立の精神もある。

科研費をとること自体が研究目的になったりしているという本末転倒なことも起こっていて、競争資金も、お金を取るための競争みたいになって、本当の研究のためなのかどうかということも根本的な問題としてあるということは申し上げておきたい。

白石委員 私学で授業料を上げて潤沢にお金が入ってきたら助成金を減らされる仕組みになっていますか。

小野委員 そうはなってないんじゃないですか。

白石委員 私学が努力すれば、それに応じて資金が配分されるようにした方がいいと思いますが、その仕組みがどうなっているかも次回、ぜひ教えてください。

山中副室長 関連資料をご用意したいと思います。

中嶋副主査 経済財政諮問会議で新しい提言を出しましたよね。それと、我々の議論している方向とどういうふうに考えるかということも大きな課題ですね。

あれに対しては、もちろん文部科学省は強く反発していると思うけれども、その問題をどういうふうに、再生会議として受けとめていくかということも。

小野委員 再生会議としてしっかり意見を言っていかなきゃいけないと思います。経済財政諮問会議だけの意見じゃいけないと思います。

川勝主査 国立の研究機関は、国の税金を投入していただく以外に研究はできないわけです。それを半分ぐらい競争的資金にしろという、あの会議の意見はちょっとむちゃだと思いました。

小野委員 教育再生会議としての立場で意見を申し上げれば良いと思います。

川勝主査 もう一つ議題がありまして、地域に根ざした教育というのがございます。こちらの方に移ってよろしいですか。

「ふるさと学」を活用した新しい教材開発について、資料3をごらんください。私の方から説明させていただきたくします。

「地域の活力なくして国の活力はありません。魅力ある地方に生まれ変わるよう、必要となる整備を含め地方分権を進めます」これは安倍首相の所信表明演説の一部です。

「地方の活力なくして国の活力はありません。国が地方のやることを考え、押しつけるという、戦後続いてきたやり方はもはや捨て去るべきだと考えます」と、安倍総理は施政方針演説でも同じことを強調されている。いかにこの点について重視されているかということです。

12月に成立した改正教育基本法に、教育の目標として「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと、伝統と文化を尊重し、それらを育んできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とあり、その枠組みの中で「ふるさと学」が考えます。

総理演説にあるように、美しい国づくりは地方の活性化、つまり地域分権と表裏一体です。「社会総がかり」は「地域ぐるみ」と言いかえられます。地域についての誇りや愛着は、その地域の風土・伝統・文化・産業などの知識に裏打ちされなければなりません。地域のよさを地域住民が知っていることが、子供たちがみずからを育む地域の自然、環境、伝統、文化に注ぐ愛情を確かなものにする。地域ぐるみで学び合う、その総称が「ふるさと学」です。

その事例があり、好事例には、学校教育に生かせるものがあります。金沢学とか堺学、薩摩学ですが、このような「ふるさと学」が全国のどの地域でも展開できるように積極的に支援していかなければならない。

全国各地に起こっているこの動きを、ネットワークで結んで、それによって「ふるさと学」の全体の体系化をはかり、ふるさと学の全貌が見えるようにする。それは地に着いた、地域に根ざした知識ですから、広い意味での日本を知るための日本学になる。

ふるさと学を互いに学ぶにはどういうことをしていけばいいかですが、今、「ふるさと検定」が行われております。小泉内閣のVisit Japanキャンペーンが奏功して、日本にお越しになっている外国人の数が700万を超えています。2010年にはおそらく1,000万になる見込みです。

一方、日本人の国内旅行が伸び悩んでいます。つまり内外の訪問客の観光振興も兼ねて京都検定や金沢検定などが行われており、京都検定については参考書も発行されて大変な売れ行きを示しています。これらが互いに参照されて洗練されていけば、地域同士の共有財産になって、安全で美しい地域づくり、国づくりの指針ともなり、子供に学ばせることの意義が深まります。

観光振興を兼ねてあちらこちらで学ぶことを「旅育」と呼ぶことができるでしょう。国交省でそういう呼び方をしているようです。

安倍首相が官房副長官時代に、7省の副大臣に声をかけられまして、都市と農山漁村との往来をもっと盛んにすれば日本はオールライトになるということで、「オーライ！ニッポン会議」が立ち上げられました。

第1回の「オーライ！ニッポン大賞」は長野県の1等賞は飯田市で、毎年、全国の都会から学生さんを数千人規模で受け入れて農村体験をさせています。このときの2等賞は武蔵野市で、御承知の小学校・中学校の生徒さんに農村漁村留学を義務づけている。親元を離れて農家で寝泊まりして農村体験をすることで子供の心がいきいきと輝く。その成果が絶大で、これが今、義務づけられています。

現代日本は、欧米諸国とも対等で、世界のあちらこちらから熱いまなざしで眺められて

いる、自他ともに認める先進国です。その結果、留学生の数も10万人を超えまして、外国人の訪問客は遠からず1,000万人になる。日本は今、全世界の人々から学ばれる国に転身しています。日本人は自分たちの国のことをよく知り、外国人の方々に日本をよく知ってもらうことが大事で、そういう動きの中から、民間で国際日本検定をはじめの動きがありまして、資料を今お配りします。英語と日本語での試験です。ホテル業界、通訳・ガイド希望者などが対象です。

日本文化の基礎は日本語ですが、日本語の試験として、国際交流基金がやっている「日本語スタンダード」、これは外務省の管轄です。文部科学省の「EJU」、JETROの「ビジネス日本語」、これらの試験がバラバラに行われているので、一本化することが大事です。

「ふるさと学」の実践として食育も取り込んで考えることができます。日本食ブームで、食中毒が起こると、生の魚介類は危険だという誤った認識がある。それはどうしてかというのと、取り扱いが知られないままだからです。

日本料理アカデミーというのができて、外国語冊子もつくりたいということで、校長先生は、京都の有名な瓢亭という料理屋の店長の高橋さんですが、こういう人たちが食育に取り組まれて、京都市内の小学校から全国に広げていく運動を始められている。

一番の基礎は、かつおぶしとコンブでだしをつくって、子供たちと一緒に飲み比べて、子供たちは皆、それを試食して、だしそれ自体がおいしいということで舌を磨くというか、味覚を身につける。子供に本物の味をわからせるということがとても大切だということで、これも地産地消とかかわるので「ふるさと学」の一環です。

世界の中で自分たちのふるさとを見る目も養わなければなりません。日本各地には今、たくさんの外国人の方々が居住されています。もちろん留学生もふえています。こういう現実には照らしますと、さまざまな歴史・文化・伝統を背負った外国の方々のふるさとの心を知ることも極めて大切だと思います。

キリスト教徒、イスラム教徒、仏教徒、中国人も来ておりますので、そういう人たちの心の形と、日本各地に生きている信仰とを照らし合わせて、それを子供たちに教えて、世界の人々の心の形を学ぶ中で、日本の心の形を学ぶということも「ふるさと学」の課題になります。

これに関連した資料を事務局で準備していただきましたので、事務局から、資料について説明してください。

山中副室長 資料5が「ふるさと学」関連資料でございます。

1ページから2ページは、今、川勝先生からございました「ふるさと検定」ということで、秋田、江戸、金沢、京都が有名ですが、3ページに、いろいろな地域の「ふるさと検定」の一覧も載っております。商工会議所あるいは教育委員会等、いろいろなところで「ふるさと検定」が行われている状況がおわかりかと思います。「地域学一覧」は山形県のホームページから取り出したものでございます。

5ページ以下が、今おっしゃられましたような地域のそれぞれの歴史とか文化を、地域の

プライド、誇りとして次世代につなげていこうという形で、どんな取り組みが行われているかということについてまとめた資料が、国交省、文化庁、文部科学省にございますので、それを御紹介したものでございます。

6ページにありますように、いろいろな地域で、それぞれの地域の偉人・先人の行為、あるいは日新館の教え、会津藩の「ならぬことはならぬものです」というような、地域の教えとか生活作法、歴史的な南部杜氏という誇り、あるいは神話・伝説、そういうものを題材にして、7ページにありますように、例えば教育システムとして、学校に入る前はカルタとか童謡とか、絵本をつくるとか、学校教育の副教材として、それぞれの地域についての、「後藤新平絵物語」とか「まんが小村寿太郎」という形でいろいろな教材をつくって、それぞれの地域で教えていこう。

あるいは8ページにありますように、オペラの「細川ガラシャ物語」をつくったり、支倉常長の劇をつくったりという形でいく。あるいは観光パンフレット、観光としても使っていくという、いろいろな形で、地域の伝統・歴史を踏まえた教育教材がつくられて、9ページにありますように、中江藤樹について教えるとか、いろいろな組織、人材がそれを守り伝えたり、それによって住民の意識が高まる。また、「あいづっこ宣言」、日新館の教え、「ならぬことはならぬものです」のNN宣言というような形で、現在にアレンジしたような形で行われたりということで、先人の教え、伝統というものが次世代に続けられているという取り組みが挙げられております。

最後の2枚は、教材費とか、いろいろ交付税措置されておりますが、こういう教材をつくる場合でも、県によってそれぞれ取り組みが違っている状況を予算の面で示したものでございます。

川勝主査 地域に根ざした教育につきまして、配付資料などを参考にさせていただきながら御議論をいただきたいと存じます。どなたからでも御発言ください。

義家委員 全国で町村合併がどんどん進んでいながら、古くから親しんだ町の名前が消えている今だからこそ「ふるさと学」、ふるさとというものをそれぞれが意識しなければならない時代だと思います。そうじゃなければ本当にバラバラになってしまいます。

私、日本全国に行きましたが、合併によって、ふるさとがなくなったわけじゃなくて名前が消えただけですが、ものすごく大きなこだわりを持ちながら失望している方たちと何人も話をしてきました。だからこそ学校を中心とした「ふるさと学」、地域を巻き込んだ「ふるさと学」を、学校を拠点に発信していくことがすごく大事だろうなと私自身は思います。

私自身、長野県で育ったものですから、今は行われなくなってしまったんですが、長野の教育というのは、いつも全員、「信濃の国」という歌を強制的に覚えさせられるんです。私の年齢までの長野で生まれ育った人間は全員、「信濃の国」を歌うわけです。

あの歌を教わったときは、何となく聞いていて、歌っていただけですが、美しい長野の山々を今でも思い出す。あんなに広い長野県なのに、そこに出てくる松本、伊那、佐久、善光寺とかさまざまな地域は、住んでいないところなのにすぐに頭に思い浮かぶ。

これは横浜市歌です。私自身が横浜に10年ぶりに帰って来たとき、最初にこのCDを買ったんですよ。びっくりしたのが作詩が森鷗外、何だ、この横浜市歌というのはとんでもなくすごいなと思いつつながら、学校のイベント場でどのようなものなのかということも、学校を回って見ましたが、市歌を知らない子供たちもいっぱいいるわけです。森鷗外が作詩した市歌を、なぜ君たちは知らないんだとびっくりする状態。市内の学校がみんなで歌うような歌にしようということを、今、教育委員として発信しているわけですが、「ふるさと学」を考えたときに、わかりやすい象徴というものから始まるってすごく大事だと思います。

難しい地域の歴史を子供たちに云々というよりは、非常にわかりやすいシンボル、その意味で、「信濃の国」とか「横浜市歌」とか、そういうシンボリックなものを愛着のスタートに置くというのはすごく大事なと私自身は思っています。そこから地域への探求、総合学習を利用した探求でもいいですし、が始まっていくのではないかなと。市町村合併の人が、合併した新しい歌をつくればいいのと思うわけですが、もちろん歴史があるからそんなに単純なものではないと思いますが、冒頭に言ったとおり、今、合併がどんどん進められている中で、だからこそ、地域、学校を拠点とした「ふるさと学」の創造というものは、今の日本に何よりも必要なことだと私は思います。

渡邊委員 「ふるさと学」について第3部会が話をすることは前から決まっていたことですか。

川勝主査 合同会議のときに教育委員、学校の先生の養成とか教育の内容について、プロジェクトX、大学院、9月入学、ふるさと学、つまり地域を根ざした教育をどうするか、4つが第3部会のテーマということだったと思います。

渡邊委員 山谷補佐官にもお聞きしたいんですが、再生会議と中教審の位置づけとか、同じことをやってもしょうがないわけで、僕の認識では、先ほど中嶋委員にもお話ししていただきましたように、再生会議というのは仕組みを話していかないと、「ふるさと学」を話すんですかって、逆に、あれっと思ったんですが。

山谷総理補佐官 「ふるさと学」は学校でもやってほしいし、地域社会でもやってほしいし、そういう意味ですべての、1、2、3にかかるテーマだと思います。予算のつけ方にも関係してくるでしょうし。

渡邊委員 「ふるさと学」まで話すと、細かいことまで話し合いを続けていって、本当にここでやるんですか、これから10年続けるんですか、そんな質問が出てしまうんですが、よかったら、「ふるさと学」をやることの意味を教えてください。

川勝主査 これは合宿のときに出ました。池田委員の第2分科会で、心の教育をどうするかということで、各人アイデアがあったら出せということで私が出したものです。そうしたら、それが生き残って、私は、こういうこともあるぐらいのつもりだったのですが、合同分科会で、大学・大学院教育システムの改革、増大する先端知に対応した教育内容、教員養成のあり方、3番目、大学入試、卒業制度の見直し、地域に根ざした教育と入りまし

て、合同分科会で皆様方の同意を得たという経緯です。

ただ、僕もこれはどうかなと慎重に構えていました。しかし、きょう初めて資料を見させていただいて、「ふるさと検定」が七つある。全部 21 世紀になってから起こっています。2005 年からで、一番古いのが京都です。急速に起きている。「地域検定一覧」を見たら 43 の地域がやっている。

いつからか知らないけれども、おそらく市町村合併とか、阪神淡路大震災以降、町のことは町の住民が守っていかねばならないという流れの中で町おこし、村おこしをやっていく中で、商工会議所の人たちが地域の知識を体系化するためになさっている。

「全国地域学一覧」を見ると 124 もあるでしょう。この数字の多さに実は驚いているんですよ。各地域がここまでやっているかと。

たまたま金沢に行ったり、長崎に行ったり、薩摩に行ったりして、そこでそれを知らされる、しかし、その人たちは、ほかのところで何をやっているか知らない。全国各地にこういう動きが起こっているということは、学校の教育だけでは、学校の教科書で習う中身だけでは、自分たちの地域の子供の教育として十分でない。自分たちも学びたいということもあって、いわば地域を挙げてこういう知的な運動が出てきているということ、とりあえず我々としては知った上で、どうするかというのは皆さん、考えてください。

渡邊委員 応援しましょう、いいことですね、それ以外に言いようがないでしょう。

川勝主査 応援の仕方でも、副読本として使うとか、大学だって、立地しているところ、例えば横浜国大と横浜市大がある、国大は国立だけど、市大は市立であれば、横浜市とのかわりは当然大事です。各国立大学とも、地域に根ざした産学共同を模索しています。

ですから、単純に子供たちに地域おこしをさせるだけではなくて、地域の産業おこしに産学共同で、大学も今取り組んでいるという側面もあります。

品川委員 地域検定や地域学というのは地方取材していて感じますが、比較的かなり浸透しているのではないかと考えます。地方の小学校に参りますと、総合学習の時間で指導されていたりしています。

学校の先生方は、すばらしい、効果があるとわかりになるとすぐに取り入れる、進取の精神に長けておられます。地元のメディアが応援したりもしています。ただ「ふるさと学」と大学連携がどういうふうにつながるのかよく見えませんが、観光という視点とか、地域の名士とか、地産地消を含めて、総合学習の時間にかかり入ってきているように感じています。

もちろん否定するものでは全くございませんのでぜひもっと広めていけばいいと考えますが、この会議ではもう少しほかにもっと制度的なこと、省庁を越えた連携などシステムの話をしたほうがいいのではと考えております。

白石委員 「ふるさと学」を再生会議の中でどういうふうに位置づけるかということもいろいろ議論があると思います。

この間、第 1 分科会が終わった後、記者会見に出まして、小野委員と私が話を、学

力向上を第2弾として出すと言ったときに、ある記者の方から、学力を再生会議としてはどういうふうに捉えるんですかという御質問がありました。

この場でお話しすべきなのか、運営会議でお話しすべきなのか少し迷ったんですが、今議論している内容と若干、関連があると思ったので、あえてお話をしようと思いますが、この会議はまだ、学力をどういうふうに捉えるか、きちんと文章化していないからそういう質問が出てきたのではないかと思います。

リベラルアーツも身につけ、地域の知識もあって、文化素養的に幅広い知識を持ちつつ専門性を追求するようなことを学力と呼ぶのか、海老名委員がおっしゃったように、意欲とか礼儀作法も含めてトータルな人間像を語っていくのか、そういうことをきちんといままで世に出したことがないので、記者の方からも、「再生会議が目指している学力って何なんですかね」という質問が出てくると思うんですよ。

そのときに、「ふるさと学」が化けるかもしれないと先生がおっしゃったんですが、幼児教育のときからやるのか、大学の中で、こういうものも生涯学習的に、エクステンションセンターみたいなものもありますので、そういうものを含めてやっていくのか、取り扱いについて相当議論があるところだと思います。

ある段階で、再生会議として考えるべき学力はこういうものだ、そのためにどんなことを各年齢段階で身につけなければいけないかということ一度文章化しませんか。そうする中で、もっと小さいころから、自分の育った地域に興味を持とうとするのか、もっと大きくなって時間的余裕が出て、団塊の世代なども含めて、こういうことによって地域活性化ということと考えて教育を考えていくのか、相当取り扱いの仕方が変わってくると思います。

川勝主査 今問題にされている学力は国際比較のなかでの学力ですね。そういう調査もありますでしょう。大学院レベルや、研究レベルだと明確に出てきます。しかし、大学から、高校、中学、小学校へとおろしていくと比較は非常に難しいところがありますね。

美しい国づくりのために教育を再生する、教育再生の基礎は学力を上げること、しかし、学力だけではなくて、人間力を上げるというふうに捉え直さないといけないということになりましたね。

美しい国づくりはたたずまいの問題でもあるわけですね。人間の心だけではなくて、日本の国が美しい。したがって、安倍総理は内閣史上始まって以来、道州制担当大臣を置かれたわけです。すなわち国の権限とか財源とか、おそらく人材も含めて地域におろしていくという姿勢を明確にされているわけですね。

冒頭で引用したように、国の活性化、すなわち美しい国づくりをしていくには、地域の活力を上げる以外にないと、同じ言葉を2回言っておられる。9月26日と1月26日に。地域を活性化する一番の基礎は何か。人です。人はどうしたら活性化するか。全国一律に数学ができるということではなくて、地域において元気になるということは、地域についてみなが知っていて、それぞれの地域の個性が伸びるということです。そこで地域を学ぶ

ことが出てくるわけです。美しい国づくりと地域おこしは表裏一体のものだという認識をお持ちいただきたい。

東京の人は東京のことをよく知っている、下町の人は下町のことをよく知っている、新潟のことは新潟の人たちがよく知っているということですね。その特性を皆さんがわかって、活力を引き出す、そうしないとこの国は元気にならない、「もう東京のまねをしなさんな」とまで言っているわけです。中央の押しつけはもう捨て去るべきだと。この見識は大したものだと思う。

白石委員 新潟の人が東京のことを勉強してもいいわけですよ。

川勝主査 「国が地方のやることを考え、押しつけるという戦後続いてきたやり方はもはや捨て去るべきだと考えます」ということです。賛成です。

国が検定した教科書は学習しなければなりません、基礎学力として。しかし、それだけではだめだから、地域のことは地域で責任を持ってやってくれと。どういうふう to 責任を持ちますか。山に来ている子と島に来ている子と、教えることが違ってきます。あるいは寒いところ、雪の多いところと、珊瑚礁の多いところでは知るべき知識が違ってきますので、そういう意味で、地域についてしっかり知ることが地域の人材を育てることになる。これを差し当たって「ふるさと学」と言っています。

義家委員 やはり誇りなんですよ。自分に地域に対する誇りがないと地域の未来はないと思います。

あるテーマで、ラジオの番組をやったんですが、シャッター通り、駅前商店街が全部シャッターになっている、これについて若者たちはどう思うんだと言ったら、若者が、シャッターのままではよくない、そのために何をすると。そういうのも「ふるさと学」の一環なわけです。

地域に誇りを持つからこそ、改正教育基本法にも「郷土を愛する」と明確に入っていますが、そこはある程度教育が担わないと、ただ、愛しなさいと漠然と言ったところで、その内容が何なのかよくわからないわけですね。

「ふるさと学」は再生会議で議論すべきテーマの重要な一つだと私自身は思います。誇りを持てる自分の地域、やがてはそこに帰って来て、その地域をまた発展させる礎、人材になっていくわけですから。

仕組みづくりという話でいったら、どのようにしたら地域に誇りを持てるのかということについて話し合ってもいいし、仕組みづくり以外の提言として、再生会議から、こういう姿勢を、学校教育あるいは総合学習の中で持ちましょうというところを発信していてもいいと思います。

「ふるさと学」、今これだけやっていますが、あるだけで浸透はしていない実感があります。

例えば横浜だったら「横浜学を考える会」、私、教育委員ですが、知りませんよ。どこの学校でやっているかといったら、区や、学校の周りの歴史とかやっていますが、横浜につ

いては、横浜市教育委員会で神奈川検定を、神奈川県教育委員会が渡邊委員のところと一緒にやっていますが、副読本を入手して見ましたが、先生方は知っているか、生徒は知っているか、全く知りません。これが現実なわけです。

週に1時間の総合学習で何ができるのかということ、調べ物をして終わりなんですよ、現実には。レポートは最後につくりますが。

だからこそ、「ふるさと学」は、地域土曜学校も含めた膨らみを持たせた上での発信が必要だと思います。これからリタイアして地域に戻っていくかもしれない団塊の世代たちが、土曜学校の中で地域を語る、ふるさとを語るのも非常に重要だし、その意味では、地域土曜学校にどのように生かすことができるのか。そこで総合学習的な役割を担うと、より基礎学力を教える時間が月～金の中でふえていくわけです。そうすると、10%増というところにもかなり具体的な提言、こういう学習については土曜学校で推し進めていくべきだというような提言もできると思うので、今あるじゃないかという形でおさめないで、もうちょっと、いろいろな分科会とも連携していくところだと思うので、議論すべきだと思います。

土居室長代理 事務局的には德育の方法論、伝統文化とか道徳とか宗教教育とかみんな入ってきますが、その方法論として、学力の問題がありました。知・徳・体ということで、どうしても学力という知の側面が強くなるので、德育の議論が挙がりました。德育の議論は別にやるんでしょうけれども、その一つの方法論として、こういうアプローチがあるということと、もう一つは社会総がかり、総合学習でもやられていますが、教育委員会だけじゃなくて、商工会議所みたいなところが検定をやったり、ホテル業とか観光業とか、そういう産業と結びついて、地域の中で、学校教育現場でなしに社会総がかりでやっている、そういうアプローチの方法と、二つの切り口があると思います。

海老名委員 10日、少年院を訪れた後、町の酒造り、お酒をつくる所を案内してくれたのが小・中学校の生徒さんたちだったんです。高齢者の方等が子供さんたちに地域の特色などを教えて、それを学んだ子供さんたちがボランティアガイドとして案内してくれるんです。雨の降る中、一つずつ教えてくれて、私たちはそれを学びました。

漠然とお酒のつくり方は知っていますが、けれども、改めて子供さんたちから詳しく教わると、ああ、そういうものか、感心しました。子供さんたちがいきいきとそれを教えるんですね。これはいいなあと思いました。大人が素通りするように教えるよりも、子供たちが顔を赤くして一生懸命教えてくれる。とてもよかったと思います。

これは地元の教育でございます。地元の方が子供たちに教えて、子供たちが地方からの方に地元のよさを教えているんです。それがとても勉強になるなと思いました。

もう一つ、私が住んでいる裏手に正岡子規先生のお宅がございます。地元の方は知りません。ですから、地元の者が地元のことをきちんと教えなくてはいけないなと思います。お年寄りがこれからどうしようというときに、若い人たちに教え込む、これが必要だなと思います。

川勝主査 ありがとうございました。ほぼ時間が尽きましたので、最後に山谷内閣総理大臣補佐官からお願いします。

山谷総理補佐官 大学の入口・出口、質の問題、「ふるさと学」の位置づけについて御意見をありがとうございました。

大学・大学院の問題は経済財政諮問会議、総合科学技術会議、イノベーション 25 でも議論されておりますので、教育再生会議としては、こちらの立場でしっかりと打ち出していきたいと思います。ありがとうございました。

川勝主査 ありがとうございました。ただいまをもちまして第7回第3分科会は閉会とさせていただきます。

最後に事務局から何かございますか。

山中副室長 次回の日程はまた調整させていただいた上で御案内させていただきたいと思います。

中嶋副主査 学力の定義を文章化する必要がありますね。教育再生会議としては、学力はこうだということを。

川勝主査 本日は御多忙のところありがとうございました。